

令和元年9月4日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第280号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 「農の雇用事業（令和元年度第4回）」の募集を開始しました（今回の募集が令和元年度の最終回となります）
2. 令和2年の収入保険から、最大4割安い保険料で加入できるタイプができます！
3. 農研機構技報、創刊！
4. 令和元年（2019年）10月から消費税率は10%へ！
5. 「全国農業担い手サミット in しずおか」、参加者募集中！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 「農の雇用事業（令和元年度第4回）」の募集を開始しました（今回の募集が令和元年度の最終回となります）】

青年の農業法人等への雇用就農を促進するため、法人等が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援する「農の雇用事業」の令和元年度第4回募集を開始しました。

詳細は、こちらを御確認ください。（全国新規就農相談センター ホームページ）

（本年度から研修生の対象年齢、働き方改革、採択者上限等の事業要件を見直しています。）

<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/original/>

また、周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

【助成額】 年間最大 120万円、最長2年間

【募集期間】 令和元年9月4日（水）～令和元年10月31日（木）（土日祝は除く）

【研修期間】 令和2年1月から最長2年間

※その他、下記の2つのタイプは令和2年1月31日まで随時募集しております。詳細は各リンク先を御確認ください。

「農の雇用事業（次世代経営者育成タイプ）」

<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/next/>

「被災農業者向け農の雇用事業」

<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/emergency/>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課雇用・労働グループ

TEL：03-6744-2162

FAX：03-3593-2612

【2. 令和2年の収入保険から、最大4割安い保険料で加入できるタイプができます！】

「過去の収入をみても、収入が半減した年はないんだよね。ナラシ対策や野菜価格安定制度のように補償の下限を設けて、安い掛金で加入できるタイプを導入してほしい。」

このようなご要望にお応えして、令和2年1月からの収入保険に、掛金の安いタイプが追加されます！

発動基準（基準収入の9割）は変えずに、受け取る保険金の額を小さくする（補償の下限を設ける）ことで、保険料が最大で約4割安くなります。例えば、基準収入が1,000万円の方で、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、収入がゼロになっても補償する基本のタイプでは、保険料は7.8万円になりますが、例えば、収入が700万円になるまで（3割減まで）の収入減少を補償するタイプにすると、保険料は4.4万円となり、約4割安くなります。

詳しくは、お近くの農業共済組合等にお問い合わせください。

★☆農業共済組合等の相談窓口はこちら（NOSAI全国連ホームページ）★☆

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>

★☆収入保険について、詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）★☆

http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険課農業経営収入保険室（担当：清水、寺尾）

TEL：03-6744-7147

【3. 農研機構技報、創刊！】

農研機構は、開発した研究成果を産業界、農業界、大学、マスコミなどの皆さまに発信し、新しい連携の開拓や成果の実用化を加速させるため、「農研機構技報」を創刊しました。

創刊号では、理事長からのメッセージを掲載するとともに、次の時代を支える「品種開発」を特集しています。

品種開発に携わる研究者（ブリーダー）にとって、手がけた育成品種はわが子のようなもの。世に出すまでがひと苦勞。世に出してからは、評判はどうか、お役に立っているだろうか、期待と不安半々の親の気持ちで見守っています。

今回、農研機構のブリーダーが自信を持ってお薦めする新品種をラインナップ。読者の皆さまが、

新品種に活躍の場を与えてくださるきっかけとなり、また、新品種が多くの皆様を笑顔にすることを願って—

◇農研機構技報No. 1はこちら

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/naro_technical_report/131900.html

◇お問い合わせ先

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

※お問い合わせ専用メールフォーム

<https://prd.form.naro.go.jp/form/pub/naro01/sonota>

【4. 令和元年（2019年）10月から消費税率は10%へ！】

政府広報は、消費税率10%に向けた特設サイト「知ってほしい！消費税のこと。暮らしのこと。」を公開しています。

消費税率引上げはなぜ必要？増収分はどう使われる？といった皆さまの疑問にお答えするサイトです。

軽減税率制度への対応についてなど、農業者の皆さま向けのページもありますので、ぜひご覧ください！

◇詳しくはこちら

<https://www.gov-online.go.jp/cam/shouhizei/index.html>

◇政府広報に関するお問い合わせフォーム

<https://www.gov-online.go.jp/mailform/index.html>

◇農林水産省内の税制窓口（農業に関すること）

農林水産省経営局総務課調整室

TEL：03-3501-1384

【5. 「全国農業担い手サミットinしずおか」、参加者募集中！】

「全国農業担い手サミット」は、全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会し、相互研鑽・交流を行う大会として、毎年開催県が中心となって実施しているものです。農林水産省としても、今後の地域農業をけん引する担い手育成・確保のために応援しています。

第22回を迎える今年は、静岡県で12月5日（木）と6日（金）の2日間、開催されます。

急激な人口減少、高齢化の進行、耕作放棄地の拡大など、地域農業は厳しい状況に直面しています。農業を将来にわたって維持・発展させていくために、年代を問わず全国各地の担い手が広く連携し、日々それぞれ地域農業が直面する課題や今後の展望を語り合い、仲間とともに農業の未来を切り拓いていきませんか？

趣旨に賛同する担い手農業者の皆様が一人でも多く「全国農業担い手サミットinしずおか」に結集いただきたいと思います！

参加申込は、最寄りの市町村、JAで受け付けています。

申込は9月13日（金）までです。お早めにお問い合わせください！

◇開催日程

全体会：令和元年12月5日（木）

会場：静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ

内容：全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞表彰式、サミット宣言 など

地域交流会：令和元年12月5日（木）～6日（金）

会場：静岡県内7地域・38コースから、希望の地域・コースを選択

内容：農業者同士の交流や現地視察を通じて、静岡県の農業の特色や現状をご案内

◇詳しくはこちら（静岡県ホームページ）

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/ninaite/sumitt/sankasyabosyu.html>

◇農林水産省内窓口

農林水産省経営局経営政策課経営育成グループ

TEL：03-6744-2143



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：吉田、兼田

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

